

第2回教育委員会

平成25年1月15日
午後2時
本庁舎7階第6委員会室

議案

議案第4号 大阪市立桜宮高等学校生徒死亡事案への対応について

議案第4号

大阪市立桜宮高等学校生徒死亡事案への対応について

平成24年12月23日に発生した大阪市立桜宮高等学校2年生の男子生徒の自殺事案を受け、次の通り対応することとする。

1 事案の概要

平成24年12月23日（日）午前6時30分ごろ、生徒が自宅で亡くなっているのが発見された。すぐに消防と警察に連絡されたが、その後、死亡が確認された。

校長に対して早急に事実確認を行った結果、当該生徒は、男子バスケットボール部のキャプテンであること、遺書と自殺の数日前に顧問教諭（保健体育科 教諭 男性 47歳）あてに書いたが実際には手渡せていなかった手紙があること、その手紙には顧問教諭の厳しい指導や体罰・暴力行為があったことやキャプテンとしての責任に苦しんでいたこと等の記載があったこと、自殺前日にも顧問教諭による当該生徒への体罰・暴力行為があったことがわかった。

なお、顧問教諭については、昨年度にも体罰・暴力行為の傾向があるのではとの情報が寄せられたが、学校の調査では体罰・暴力行為はなかったとの報告を受けていた。

2 対応

(1) 実態調査

- ①早急に本件事案にかかる真相の解明を進める。
- ②全市立学校における体罰・暴力行為等の実態調査を行う。
- ③運動部における暴力行為・暴言・ハラスメント等の実態調査を行う。

なお、これらの調査に当たっては、大阪市外部監察チームへ調査を依頼することとする。

※大阪市外部監察チーム

職員の不祥事等に対して、組織としての自浄作用を働かせるため、市長や他の任命権者の指示を受けて、迅速に客観的な事実等を明らかにし、組織の改善、ひいては市民の信頼回復に努めるため、5名の弁護士を大阪市特別参与として委嘱し「外部監察チーム」として編成している。

(2) 大阪市教育委員会体罰・暴力行為等対策本部の設置

教育長を本部長とした大阪市教育委員会体罰・暴力行為等対策本部を設置し(別紙参照)、対策本部を中心として、大阪市外部監察チームと連携・協力して、①本件事案にかかる真相解明、②全市立学校における実態調査、③運動部における暴力行為・暴言・ハラスメント等の実態調査を行うとともに、その結果を踏まえ、二度と本件のような痛ましい事案が発生することがないように、実効性のあるあらゆる対応策を検討する。

(3) 桜宮高等学校における運動部活動の停止

桜宮高等学校のバスケットボール部及びバレーボール部については、無期限の活動停止とする。

部活動再生のための期間を設け、再生努力の実績を検証し、部の存廃及び活動再開の可否を判断することとする。

桜宮高等学校のその他の運動部活動については、緊急に実態調査を行い、その結果を踏まえて活動再開の可否を判断することとする。その間は運動部の活動を停止する。

(4) スケジュール

1カ月以内に、本件事案にかかる事実調査を行うとともに、関係者に対する対処を行うこととする。また、全市の実態把握及び対応策の策定については、今年度中に行うこととする。

3 今後の検討事項

今後、以下の事項について検討を行い、早急に結論を得ることとする。

- (1) 体罰・暴力行為の防止策及び発生した時の対応方法
- (2) 運動部活動の指導方法のあり方
- (3) 校長マネジメントの強化策
- (4) 教員の人事異動の改善策(高等学校に見られる在職年数長期化を改める等)

大阪市教育委員会体罰・暴力行為等対策本部の組織図

(別紙)

体罰・暴力行為等対策本部

本部長：教育長

副本部長：荻野教育次長、沼守教育次長

本部長：浅野総務部長、林田教務部長、大継指導部長、上林教育事業監理担当部長、沢田教育センター所長

担当員：藤巻総務課長、飯田企画担当課長、高井教職員人事担当課長、赤銅初等教育担当課長、黒田中学校教育担当課長、森高等学校教育担当課長、島田特別支援教育担当課長、森本教育活動支援担当課長、柴田人権教育担当課長、笹田首席指導主事、松永首席指導主事、浅田首席指導主事、

連携

大阪市
外部監察チーム

体罰・暴力行為等対策ワーキングチーム

リーダー：上林教育事業監理担当部長

メンバー：笹田首席指導主事<事務局>、柴田人権教育担当課長<事務局>、坂指導主事、平田指導主事<事務局>、各校園種総括指導主事、井平担当係長、浅田首席指導主事、有田指導主事、松浦担当係長、芝谷担当係長